

令和2年度第2回仙台市協働まちづくり推進委員会 議事録

○日 時：令和2年11月30日（月）15:00～16:30

○場 所：仙台市役所上杉分庁舎2階 第2会議室

○出席委員：高浦康有委員長、其田雅美副委員長、安藤歩美委員、石田祐委員、
石塚直樹委員、大庭克己委員、佐々木綾子委員、島田福男委員、

高橋由佳委員、沼里理恵委員、緑上浩子委員

○欠席委員：なし

○事務局：市民局長、市民局次長、協働まちづくり推進部長、市民協働推進課長、
企画係長、事業推進係長、NPO認証係長、他担当職員

○次第

1 開会

2 議事

(1) 「仙台市協働まちづくり推進プラン2021（中間案）」について

3 報告

(1) 仙台まちづくり若者ラボについて

(2) 「仙台市NPO法人等活動支援金」について

4 その他

5 閉会

○会議内容

1 開会

[事務局（企画係長）]

それでは、時間になりましたので始めさせていただきます。

本日はお忙しい中、お集まりいただきましてまことにありがとうございます。

ただいまから、令和2年度第2回仙台市協働まちづくり推進委員会を開会いたします。

議事に入ります前に当委員会の定足数を確認させていただきます。本日は11人、委員全員のご出席をいたしましたので、仙台市協働によるまちづくりの推進に関する条例施行規則第4条第2項の規定に基づきまして、会議は成立いたしますことをご報告申し上げます。

続きまして、前回欠席された委員の皆様が本期の委員会で初めてのご出席となりますので、一言ずつご挨拶を頂戴したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

[安藤委員]

安藤歩美と申します。よろしくお願ひいたします。

TOHOKU360という東北の話題をお伝えする住民参加のウェブサイトを運営しています。もともと新聞記者をしていて、今もNHKの番組に毎週1回出させていただくという形で、メディアにずっと関わっています。サボセンと一緒に、仙台の社会課題を考えるユーチューブ番組なども始めまして、こうした情報発信の面で役に立てればと思います。よろしくお願ひいたします。

[石塚委員]

石塚直樹と申します。去年と今年で所属が変わっていまして、今年から東北学院大学の地域連携センターで特任准教授をさせていただいております。

もともとみやぎ連携復興センターなど復興や地域づくりのコーディネートを担うような組織で実務とか役員をさせていただいておりました。この委員会は2期目になりますので、力添えができればと思います。どうぞよろしくお願ひします。

[大庭委員]

仙台商工会議所の大庭と申します。よろしくお願ひいたします。

私も前期に統いて2期目ということで、だいぶ顔ぶれも変わりましたが、個人的には生まれも育ちも仙台ですので、仙台を愛する人間として精一杯努めていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。

[島田委員]

島田と申します。仙台市連合町内会長会で副会長、それから青葉区連合町内会長協議会

の会長を仰せつかっております。出身は川平ですので、川平地域で安全・安心な地域づくりの活動をしております。どうぞよろしくお願ひいたします。

[緑上委員]

緑上浩子と申します。所属は岩切の女性たちによる防災宣言をつくる会という肩書きでいますが、基本的に地域活動をしている普通のおばちゃんですので、そちらの目線で皆さんとお話しできたらと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

2 議事

(1) 「仙台市協働まちづくり推進プラン2021（中間案）」について

[事務局（企画係長）]

それでは、ここからの議事進行を高浦委員長にお願ひいたします。よろしくお願ひいたします。

[高浦委員長]

改めましてよろしくお願ひいたします。東北大学の高浦でございます。

8月以来の会議となりますし、また、初めて今日お顔合わせしていただく委員の皆さんもいらっしゃいます。東北大学経済学部で企業とNPO論をやっておりまして、この協働まちづくり委員会の第1期生だったこともあり、今期では委員長を仰せつかっております。

学外では、石田委員と一緒に杜の伝言板ゆるるの理事をしておりまして、仙台に、また宮城県の非営利活動の盛り上げに多少尽力させていただいております。

では、ここから進行をさせていただきます。

まず、議事録署名人についてはお名前順になっていますので、今回は安藤委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。では、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。

議事の1つ目になります。「仙台市協働まちづくり推進プラン2021（中間案）」について、まず事務局からご説明をいただいて、その後ディスカッションに移りたいと思います。

では、説明お願ひいたします。

[事務局（市民協働推進課長）]

それでは、仙台市協働まちづくり推進プラン2021（中間案）についてご説明をいたします。少し前回の振り返りも含めながらご説明をしてまいります。

仙台市協働まちづくり推進プランは、仙台市の各局区で実施しております協働まちづくりの推進に資する事業を体系化した、いわば施策集に当たるもので、このプランに基づき進行管理を行っております。

現在のプラン「仙台市協働まちづくり推進プラン2016」の計画期間が今年度で終了いた

しますので、来年度からスタートする「仙台市協働まちづくり推進プラン2021」の策定作業を行っているところでございます。

前回8月の当委員会では、この新しいプランの策定方針に関して案をお示しご議論をいただいたところでございます。その際にいただきましたご意見も踏まえまして今回中間案を作成し、本日お示ししております。

このプランの全体構成についてご説明をいたします。資料1の目次をご覧ください。

まず、第1章の計画の基本的な考え方では、策定趣旨や基本方針、条例などとの関係について全体像をお示ししたものです。

第2章は、今回新しいプランを策定するに当たって必要な現状分析を行ったもので、この内容については前回の委員会でご説明したものと見ております。

次の第3章が施策集で、本体部分に当たるものです。本日お示しする中間案では具体的な事業を盛り込むこの2番、3番の部分はまだ掲載しておりませんで、1番の取り組みの方向性のところまで記載したものと見ております。第4章が計画の進行管理についてお示ししたものです。

今回のこの中間案に第3章の2と3の部分を加えたものが最終案ということになります。最終案につきましては来年の2月開催の当委員会においてお示ししたいと考えております。

それでは、中間案の具体的な内容の概要についてご説明をしていきます。

まず、1ページをお開きください。1ページ、第1章です。こちらは計画の基本的な考え方になります。1番の計画策定の趣旨では、現行計画「協働まちづくり推進プラン2016」の策定経過や条例、基本方針との関係や位置づけについて説明しております。この内容については前回の委員会でもご説明いたしましたが、三角形の体系図にありますとおり、一番上の条例で基本理念や基本施策を定め、その下の基本方針で施策の方向性を定め、さらにこの条例、基本方針に基づく推進実施計画で事業を体系化し進行管理を行う、このような体系になっております。

2番の計画の期間・本市計画との関係では、本計画の計画期間を令和3年度からの5年間とすること、また、この計画が仙台市基本計画を上位計画とし、本市のほかの関連する諸計画との整合性を図っていくものであるということについて記載をしております。

2ページ、3番ですが、こちらはSDGsとの関係について説明しております。ここでは特にSDGsの17番目のゴールと協働によるまちづくりの推進の関連性について述べております。

SDGsの17番目のゴールとは「パートナーシップで目標を達成しよう」になりますが、このゴールにひもづくターゲットとして、様々なパートナーシップの経験や資源戦略を基にした効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する、すなわちマルチステークホルダー・パートナーシップが掲げられております。

取り組みに関わる各主体が適切なパートナーシップを結び協働することは、SDGsのほかのゴール達成の手段としても不可欠で、これは本市が目指す多様な主体によるまちづ

くりの推進と方向性が一致するものとなっているということを記載しております。

このSDGsとの関連も踏まえまして、次の項目4番では、本市が目指している協働の姿、多様な主体との協働について説明しております。

続きまして、3ページです。5番、協働によるまちづくりの推進に関する基本的な施策では、条例及び基本方針において定めている3分野13項目の基本的な施策について記載しております。これらの3分野13項目を骨組みとし、プランの第3章において具体的な事業を体系化するものになっております。

続きまして第2章は、新計画を策定するに当たって必要な現状分析を行い、まとめたものです。1の(1)、(2)が協働まちづくりの各主体の状況や新型コロナウイルスが及ぼしている影響などについて、データ等も引用しながらまとめたもので、続く1の(3)が市民活動や市民協働まちづくりに関するアンケート調査の結果などをまとめたものです。

これらにつきましては、前回の委員会でお示ししたものに若干修正や追記を行っております。内容については、前回もご説明しておりますので、説明を省かせていただきますが、修正、追加したものについてご説明いたします。

6ページをご覧ください。6ページの(2)の新型コロナウイルス感染拡大による影響では、コロナが地域団体や市民活動団体に及ぼした影響について記載しています。特に市民活動団体は、収入が減少するなどの影響で活動の継続や安定的な運営が難しくなっている状況が生じている団体もあること、データはグラフの7番、これは今年4月にせんだい・みやぎNPOセンターなど中間支援組織が市民活動団体を対象に実施したアンケートで、感染症拡大の影響により特に必要とする支援策として、資金の支援や情報の提供を上げている団体が多いという結果を示しております。

こうした影響への対応として、本市が実施した支援策といたしまして、「新しい生活様式に基づく地域活動の手引き」による町内会と地域団体への情報提供や、NPO法人等活動支援金の交付などを行っているということに触れております。地域活動の手引きについては、市民局地域政策課が作成したものですが、参考資料としてお配りしておりますので、後ほどご参照いただければと思います。

また、NPO法人等活動支援金については、市民協働推進課でこの11月から申請受け付けをスタートしているものです。こちらについては後ほど報告事項の中でご説明をさせていただきます。

次に、11ページ以降が現行プラン「協働まちづくり推進プラン2016」による取り組み成果と課題です。11ページの掲載事業の進捗状況の推移ですが、こちらは前回もお示ししたとおり、A評価「着実に進捗した」の割合が年々増加する一方で、C評価「進捗が遅れている」はゼロとなり、着実に取り組みが進んでいるものと考えております。12ページからは分野ごとの取り組み状況及び成果と課題をお示ししたものになっております。この部分についても前回お示ししたものを整理して載せております。前回の資料ではカラー版でお示ししておりましたが、この計画は白黒印刷のため、今回からは白黒にしております。前

回は、各事業の取り組み状況のみお示ししておりましたが、今回は分野ごとの成果と課題についても加えているところです。

この成果と課題を簡単にご紹介いたしますと、分野1の成果と課題としては3つ挙げております。1つ目は各区に平成29年度からふるさと支援担当を配置しており、地域に密着した取り組みが一定の成果を上げることができまして、今後もさらに発展させ展開していく必要があること。2つ目は、市民活動サポートセンターは利用者数の増加は図れたものの、さらに認知度の向上とニーズを捉えた事業の充実が必要であること。3つ目は、新たに展開した助成事業である「協働まちづくり推進助成事業」や「郊外住宅・西部地区まちづくりプロジェクト」により一定の成果が見られたものの、協働に至る前の段階やスタート段階の取り組みも必要であるということを挙げております。

続きまして、13ページ、分野2ですが、分野2の主な取り組みとしまして前回お示ししていました事項に加えて、コールセンター等整備事業を追加しております。11月に開設した市の総合コールセンター「杜の都おしえてコール」の参考資料としてチラシを配付しておりますので、こちらも後ほどご参照いただければと思います。

この分野2に関する成果と課題ですが、特にこの分野については先ほど11ページのところでA、B、Cの進捗状況のお話をしましたが、この評価においてAが3個から14個に大きく伸びており、特に成果が上がっているということを書いております。また、今後もさらに多様な手法でわかりやすく市政情報を発信することや、市民参加の機会と拡充を図っていくことが必要であるということを挙げております。

次に、14ページ、分野3に関する成果と課題ですが、1つ目、若者の社会参加促進に関する取り組みについて、今後、より多くの若者を巻き込んでいくために、若者への訴求性が見込まれるような情報発信など、効果的な取り組みが必要であるということを記載しております。次が、地域で活動する町内会等の団体に関して、担い手不足、人材育成が課題とされていること、地域の中だけではなく、地域の外の企業やNPOの力も生かしてともに地域づくりに取り組む仕組みが必要という課題認識について挙げております。3つ目は、サポセンの広報支援や情報発信に関してです。サポセンはその時々の社会情勢に即して必要な情報発信の強化を行ってまいりましたが、今後はより多くの人に情報が届くよう、新たな手法も含めた多様な広報ツールを活用した情報発信が必要であるということを挙げております。

続きまして、第3章でございます。16ページ以降が施策集としてのプランの本編の部分でございます。まず、16ページでは今回策定する推進プラン2021の取り組みの方向性をお示ししております。ただいま第2章の新計画策定に当たっての現状分析をご説明いたしましたが、これを踏まえて本計画において特に重視すべき視点というものを設定しております。

この重視すべき視点につきましては、前回、案をお示ししまして、いただいたご意見を踏まえて表現等を修正したものです。視点1が、「より多様な主体を巻き込み、つながりを

育む協働」、視点2が「地域に根差し、ともに歩む協働」、視点3が「時代の困難に挑戦する新しい発想の協働」としております。矢印の下の各分野の取り組みの方向性ですが、こちらは今回初めてお示しするものです。重視すべき視点をプランの各分野に落とし込みながら、取り組みの方向性についてまとめたものです。

分野1における方向性は3つございます。まず1つ目は、地域づくりの各段階に応じた各主体の連携・協働した取り組みの推進。2つ目が区役所を起点とし地域力を引き出しながらともに取り組む体制・仕組みの構築・強化で、この2つは重視すべき視点でいいますと視点2を反映しております。3つ目の方向性は、社会情勢や様々な変化に応じ、新たな課題に挑戦する取り組みの支援ということで、視点3を反映させたものです。

次に、分野2における方向性ですが、こちらは情報公開や情報発信の一層の推進と市民の意見の反映機会をさらに増やすことを通じて、より多くの市民が協働まちづくりへ参加しやすい環境づくりと機運を醸成するというのですが、こちらには重視すべき視点1の「より多様な主体を巻き込む」という考え方、また、特に地域に関する情報の発信という点では視点2の「地域に根差す」という考え方を反映させております。

分野3の方向性の1つ目は、これまで関わりの少なかった主体を巻き込むためのきっかけづくり、特に若者や企業の力を生かしていくための環境づくりで、これは視点1、より多様な主体をというところを反映しております。2つ目が、多様な主体の交流・情報発信の支援を通じたより大きな効果を生み出せるようなパートナーシップの構築の促進ということで、こちらは視点2や視点3の考え方を反映させたものです。

続いて、17ページ以降ですが、こちらには実際のプラン掲載事業が入ることになりますが、今日の中間案の段階では掲載のイメージのみお示ししております。17ページ、18ページは事業一覧で、目次になっております。黒とグレーの枠の部分は基本方針で既に定まっている部分です。文字をグレーにしている部分の具体的な事業は現行プランのままになっておりまして、この部分をこれから更新していきます。19ページ以降が個別の事業になりますが、19ページは分野1の最初のページで、個別事業の最初のページのみサンプルで載せております。この分野1のタイトルの下のグレーの枠囲みの部分は、先ほど16ページで見ていただいた各分野の取り組みの方向性を持ってきています。その下の1-(1)の下の枠囲みについては、基本方針に掲げている文章をそのまま掲載しています。その下に個別の事業を順番に掲載していくことになりますが、このグレーの分は現行プランのままで、新プラン掲載事業にこれから更新していくことになります。ちなみに現行プランだと、あと36ページ分続いていくことになります。

最後のページは第4章、計画の進行管理です。こここのページの図は現行プランと同じものを載せておりまして、計画に掲載される事業の進行管理の流れについてお示ししているものです。

ここまで中間案の概要についてお示しをいたしました。今後の作業としましては、市民協働推進課から各局区に対しプランの掲載候補となる事業、すなわち協働まちづくりの推

進に関する事業で今後実施するものについて照会し、提出された事業について体系に沿って分類していきます。来年2月に開催予定の次回の推進委員会では、事業を掲載した最終案について皆様にご確認をいただく予定です。その後の流れは、同じく2月の市議会常任委員会で最終案の報告を行った後、3月に庁内の協働まちづくり推進本部で最終的な決定を行いまして、プランとして確定する予定です。

中間案の説明につきましては以上でございます。まだ事業が掲載されていない段階ですので、具体的なイメージがない中で大変恐縮ではございますが、この中間案の内容についてお気づきの点やご意見がありましたら、ぜひいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

[高浦委員長]

ありがとうございます。現行プランの下での事業の進捗状況の把握、確認と、新プランの下での今後の事業の方向性と各事業の配置というような流れですが、まず進捗状況の推移のA、B、Cの評価を出していますが、令和2年度の進捗状況は掲載されないのでしょうか。一番コロナの影響を受けている時期ですので、Cの「進捗が遅れている」この年は出てくると思われますが、いかがでしょうか。

[事務局（市民協働推進課長）]

令和2年度の進捗状況の評価を行うのが令和3年度以降になりますので、このプラン自体には令和元年度までの状況を載せる形になります。

[高浦委員長]

令和元年度で進捗が遅れているというものがゼロ件というのがかなり際立っているのですが、令和2年度はだいぶ変化が大きいのかなと思ったので。ただ、令和2年度の実績が掲載できないということを、どこかに記載したほうがいいですね。

[事務局（市民協働推進課長）]

そこはわかるようにしたいと思います。

[高浦委員長]

ほかの委員も恐らく疑問に思われているかなと思い、先に私のほうで質問をさせていただきました。その他の諸点等でも結構かと思います。皆様方からご意見、ご質問がありましたらぜひお願いします。では、島田委員。

[島田委員]

基本的なことですが、この推進プランは、誰に向けて策定するものなのかということを

お聞きしたいです。

[事務局（市民協働推進課長）]

この推進プランは、仙台市の各局区で実施する事業をまとめた施策集ということで、これに基づいて毎年進行管理を行うというものになりますが、市民の方に仙台市でこういうことをやっていますということをお示しする必要がありますので、市民の皆様にも見ていただきたいものとして策定しています。

[島田委員]

内容はすごくまとまっていると思いますが、もし市民に向けての発信ということもあるのであれば、なるべく1つの文章を短くして分かりやすくしてほしいというのが一つあります。それは特に第1章のこの計画策定の趣旨とか、もう少し幾つかに区切れば分かりやすくなると思いました。

それから、用語で幾つかお聞きしたいのですが、3ページと4ページ。3ページ、分野3の(2)に「町内会等の地縁団体」とあります。そして、4ページには(1)-①の町内会、地域コミュニティの中で「町内会などの地域団体」とあるので、地縁団体と地域団体の違いが何かということと、それから3ページでは「等」、漢字を使っていますが、4ページでは「など」、平仮名を使っています。この違いが分からぬのでお聞きしたいです。

[事務局（市民協働推進課長）]

「町内会等の地縁団体」「町内会などの地域団体」とは使い分けをしたわけではないので、同じ言い方にするように統一したいと思います。基本的に「町内会等の地縁団体」という言い方でいいかなと思っております。

あと、「など」と「等」の使い分けも、基本的にきちんと統一したいと思います。そのあたりはもう少し整合性を考えたいと思います。ありがとうございます。

[島田委員]

それから、12ページの④郊外住宅地・西部地区まちづくりプロジェクトで、中ほどに「地域の担い手が自発的に取り組むまちの持続性確保」とあるのですが、「まち」というと何かすごく大きいような気がして、これは「まちづくり」でなくて「まち」でいいんですか。「まちづくりの持続性」というと限られてきて頭に入ってくるのですが、「まちの持続性」というとすごく広く感じてしまったのですから。

[事務局（市民協働推進課長）]

これは担当課の言葉の使い方で、あえて「まち」にしているという可能性もありますので、どういう意味で使っているのか確認したいと思います。

[島田委員]

あと2つ、すみません。

市内部の計画ということならいいのかなと思ったのですが、3ページと、それから13ページ、17ページにある「市民の意見の提出」という言葉です。それから、10ページ、13ページ、17ページに「障害者の意見聴取」とありますが、一般市民からすると「提出」というと差し出すというか、ちょっと上から目線で意見を差し出してくださいというような感じ、それから、「聴取」も障害者の皆さんのお意見を聴取しますよという感じだと言葉がちょっときついのかなと思います。もっといい表現だったらと思いました。

[事務局（市民協働推進課長）]

そうですね、「提出」という言葉は上からという感じがするというお話だと確かにそうかなと感じますが、このあたりの言葉の使い方は条例で既に定められている部分ですので、すぐに変えるということは難しいのですが、条例で表現されている言葉遣い以外のところで直せる部分については、なるべく市民の方にも分かりやすくなるよう、表現についてはなお検討したいと思います。

[高浦委員長]

確かに行政用語として何の気なしに使っているものも少しありて。それから、地縁団体を地域団体に言い換えたりなどは、それはそれでいいのかもしれないですね。ただ、多少言葉の定義といいますか、説明をどこかでしていただけるといいのかと思います。男女共同参画のプランなどですと用語説明が後ろにありますし。

では、石塚委員、お願ひいたします。

[石塚委員]

2点。もし前回議論して既に結果が出ていることであればその旨教えてもらいたいと思います。1点目は、2ページに目指すべき協働の姿のところで多様な主体との協働がいわゆる仙台市が目指すまちづくりだということで、五角形で市民活動団体ですとか地域団体、企業など記載されていて、これは非常に重要な考え方だと思いますが、次の4ページからの協働まちづくりにおける現状と課題というところでは、地域団体、市民活動団体と企業について分析がなされていますが、一方で教育機関と行政については特にここでは取り上げられていません。現状分析までは難しいかもしれません、今の現状認識くらいはお示しができると、前提としていいかなと思いました。

もう1点は、16ページのところで基本施策に関する事業の策定に当たって3つの大事な視点があつて3つの分野に分かれるということで、これが3つの分野にそれぞれの視点が入っていますというお話をしたが、なかなか読むだけだと分かりにくいので、例えば分野

の中でもそれぞれの黒丸で記されているところの対応表というか、この1つ目の黒丸には視点1と視点2が入っているとか、対応が分かるようになっていると分かりやすいかなと思いました。

[高浦委員長]

いずれも大事な指摘ということで、特に1点目、教育機関という主体を現状分析のところでも付けられたらということですね。特に学院大は一生懸命取り組みされていらっしゃるので。また、各視点を取り組みの方向性にどう反映していったのかという、そのプロセスがわかれれば確かに読み手にとっては助かりますね。

[事務局（市民協働推進課長）]

教育機関に関して確かに現状分析のところで言及がなかったのはおっしゃるとおりだなと思っております。一方で、やはり教育機関も協働まちづくりの中で重要な役割を果たしているというところは当然認識しておりますので、現状分析というまではいかないまでも、現状認識的な部分を盛り込むことについて検討させていただければと思います。

重視すべき視点と取り組みの方向性の対応関係も確かに分かるようにお示しする形をとるべきだなど、取り組みの方向性を考えていたときに思っておりました。

[高橋委員]

同じような部分で2ページの仙台市が目指すまちづくりの図の中で、「福祉」が入っていないのでどうなのかなと思いました。例えば17ページの事業一覧では障害者への情報とか小地域福祉ネットワークとか、コミュニティソーシャルワーカー配置事業とか、そういう多様性ということで細かくいろいろな事業が分類されている中に、市民から見たら多様な主体って何を意味するのかということが統計とか図で表すととても分かりやすいのですが、私の主観で見ると「福祉」が入っていないんじゃないかなみたいなことがあって。SDGsの関係性ともつながっていく目指すべき協働の姿であれば、やはりここに入ったほうが市民としては分かりやすいかなと、そう捉えていくとここに4ページからのところに企業があれば教育があって福祉があるとなるともっと具体的で分かりやすくなるのではないかと思いました。

また、3ページのところの分野1、2、3というふうに書いてある中の分野3の多様な主体による活動の促進の事項の(3)の「地域社会の一員である事業者による社会貢献活動の促進」の「事業者」が一般的な方々にとってどういった事業者なのか、どのぐらい広義に捉えていいのかということがあります。少し統一して、具体的に分かりやすくしていただくといいのかなと思いました。私からは以上です。

[高浦委員長]

3ページの図に関連してですね。市民活動団体の中に福祉の団体も含まれているということかもしれません、教育はあるのにという違和感は確かにありますね。環境団体などもありますが。

[高橋委員]

事業一覧の中に細かく入っているので、この事業の関連性が分かりやすければいいとは思うのですが、市民活動団体の中に福祉が入っているというふうにイメージが湧くかというと湧かない。キーワードで大きくくりで書いたほうが分かりやすい。最終的にはこれを活用していただけるというのが一番大事だと思うので、何かここの視点で考えたいと私は思います。

[高浦委員長]

まずはまちづくりの主体として教育機関や市民活動団体などがあって、分野としては教育や福祉や健康分野や環境分野などいろいろとあるので、主体の捉え方と分野としての捉え方とそれぞれが、恐らく3ページの下がいろいろな分野を表現したものであるのですが、ここが分けて表現されるのではなく、つながっていればよろしいと思います。ということで、2ページと3ページの図を改めて統合の方向でご検討いただくといいような気がしました。

そして、2点目にお話しされた3ページの事業者、分野3-(3)ですね。これも条例でこうなってはいますが、プランのほうでもう少しあみ碎いてイメージしていただきやすいような捉え方があるとよろしいかなと思いました。

[事務局（市民協働推進課長）]

表現については改めて検討させていただきます。

[其田副委員長]

ご説明を聞いて最初に思ったことは、目次の中でいうと第1章というのは多分固定だったのかと思いました。つまり今日議論すべきところは第2章と第3章の1までということで、前回の第1回目の委員会でもまさにこの部分が中心だったかなと思います。

ただ、皆さんのコメントを聞いて、4ページから次のページ以降のことについては、まずは3ページまでの考え方を基本としたうえでの内容がないと4ページ以降は理解しにくいのではないかというふうに思いました。

もう一つは、例えば2ページの目指すべき協働の姿という部分と、3ページの一番下に具体的な基本施策に関する事業の取り組みの展開の内容が書いてあるわけです。ここをジョイントしてうまく表現できないかというところだと思います。ここも3ページまでの考

え方でわかりやすく示しておいて、4ページ以降については分析してきた結果ですとか、あるいは具体的な事業の一覧が載っているので、1ページから3ページ目がかなり皆さんも気になっている部分ではないかと考えております。この点について、今日有効的なコメントが出てきていますので、それをどこまでうまく反映できるのかを確認したいというところでした。

まとめますと、4ページ以降から16ページぐらいまでが議論すべきところかな、と皆さんのコメントを伺うまでは思っていたのですが、基本的な考え方自体を固定視するという考え方方がおかしいなと思ったので、そこをどのぐらいまで我々が意見として共有してうまく飲み取っていただけるのかということが大事なことかなと思いました。

〔高浦委員長〕

ありがとうございます。とりあえず源流にさかのぼって考える、とても大事な思考だなと思って、条例の文言は変えられないにしても、絵の表現とかポンチ絵的なものはジョイントをしやすいのかなと思います。

〔其田副委員長〕

島田さんのご質問にあった「地縁団体」と「地域団体」、どちらの文言なのかという話をみると、3ページ目までの基本的な考え方の文言がスタンダードだとすると、「地縁団体」が生きてくるのかなというふうに思います。要するに文言の統一的見解には3ページ目までに出していた文言を使って4ページ以降に反映させることが必要かと思いました。

〔緑上委員〕

今の「地縁団体」と「地域団体」は文言でイメージが若干変わってくるのかなと思っていて、だから、具体的にそれが何を指しているのか確定していかないと誤解を生むのではないかなどと。地域団体は地域にある団体だけれども、地縁はそこにいなくても縁さえあればいいというイメージが私の中ではしました。遠くの人でも縁があって共助関係にあればそこはもう地縁団体としてという対象になってしまうのか、それともそこに本当に根ざしている団体でなければいけないのかというあたりなども確認したほうがいいのかなと思いました。あと、先ほど2ページと3ページ、下の図についてお話がありましたが、一度に分かりやすくというのはすごく難しくないですか。様々な主体が様々な取り組みをしているので、一緒の図にしてしまうと全部かぶってしまいますよね。行政は基本的には全ての取り組みをなさっているわけだから、難しいなと思いました。

〔高浦委員長〕

重ねなくてもいいと思いますが、近いところに置いてもよろしいかなというところと、地縁団体、私は地域に根差したものだというイメージが逆に強かったので、今ご指摘いた

だいて「ああ、そういう捉え方もあるんだ」と勉強になりました。地域団体とほぼ同じような意味合いでは見ていましたが、その辺りはまさに議論すべきところかと思いますので、事務局案をまた出していただきながら議論できればと思います。

[其田副委員長]

今の委員長のご発言の最後の部分ですが、やはり人によって捉え方が違う言葉というものについては、委員長が先ほどご提案されたように、用語の解説をする必要があると思います。その掲載は巻末がいいのかと言われたら少し違っていて、やはりこの用語と同じページ内に載っている必要があると思っています。つまり、勘違いされやすい文言をピックアップして用語解説を加えていく、我々書き手の意図が市民に伝わるよう丁寧に説明するためには、同じページで反映させるのが一番大事だと思いました。

[高浦委員長]

キャプチャーみたいなものを設けてもいいかもしれませんね。ちなみに図、絵ということといえば、最後の第4章のところで、既にここの絵は2016のプランにあるものですので今さら変えるということも変かなと思いますが、とても分かりづらくて、プラン・ドゥ・チェック・アクションのP D C Aの絵の上に推進体制の各部局の関係が描かれているので、事前にこれをお見せいただいたときに、少なくともP D C Aとは分けて組織体制を示されてはどうですかと提言させていただきまして、事務局でも案を練っていただいているところです。このまちづくり推進委員会の位置がチェックのところにだけしか書かれていないみたいで、そのようにとられかねないので、一工夫いただきたいということは申し上げております。

[事務局（市民協働推進課長）]

ご指摘いただきまして、確かに分かりにくかったなど、改めて思いました、特にP D C Aの円とあわせて組織体制を表示する必要もなかったのかなと。それよりはもっとそれぞれの組織の役割と関係性が分かるような形にしたほうがよかったですなと思いましたので、事務局で案をつくりまして、皆様方にも改めてお示しさせていただきたいと思います。

[石塚委員]

先ほどの私の発言の補足というか、4ページからの現状と課題を記述するときに、2ページのこの五角形の主体にもある「行政」も入れられないかと思いました。東日本大震災以降のまちづくりにおける「仙台市」としての状況について、認識でも良いので、ここで示すことができるといいかなと思いました。

もう1つ、16ページの対応ですね。重点項目と分野の対応についてですが、一番簡単なやり方としては下の分野の●の説明の後に括弧で視点2とか、それぐらい入れる程度でい

いのではと思いました。

[事務局（市民協働推進課長）]

ありがとうございます。検討させていただきたいと思います。

[高浦委員長]

1点目はどうでしょう。行政としての反省みたいなことにもなろうかと思います。ご提案としては6ページの囲みのところで、ここに「行政」を入れられたら、ということですね。

[石塚委員]

卑下する必要はないと思いますが、現状をしっかり書く必要があるかと思います。

[高浦委員長]

市役所の職員で支援がどういうふうに意識づけされていらっしゃるかとか、そういうデータがあればいいのですが。

[石塚委員]

あとは先ほどのふるさと支援担当のことなど、協働のまちづくりを進めるに当たっての、この10年間の取り組みなどですね。

[安藤委員]

単純な質問で恐縮ですが、16ページのプランの取り組みの方向性というところで、分野の1で区役所を起点として課題解決を進めていくと書かれているのですが、いまいち具体的に想像ができないので、あまり区役所を中心に地域の課題解決をしているように思っていなかつたものですから、その辺りのことを詳しく伺いたいです。

[事務局（市民協働推進課長）]

区役所は住民に一番身近な存在で、ふるさと支援担当というものを平成29年度に設置しましたが、実際に地域に入っていって、地域の人と顔の見える関係を築きながら一緒に事業を進めていくということを、現行プランの中では進めてきていたのですが、そういった取り組みをもっと発展させていくこと、今回特に重視すべき視点にも地域という視点を入れましたし、それを受け取って取り組みの方向性にも入れました。区役所をもっと地域づくりの起点とか中心として市民、区民の方々と協働しながら一緒に地域づくりを考えていこうというような考え方をこれまで以上に明確化して、一緒に取り組んでいくような体制強化を進めていくことというような意味合いで。

[安藤委員]

今まで市が主導していた部分をもう少し区役所が中心になってできるように、立案できるようにということですね。

[事務局（市民協働推進課長）]

区のことを一番知っているのは区役所ですし、住民と近い存在であるのも区役所ですので、どういうことをこれから一緒にやっていこうかみたいなことを実際に自ら立案できるような機能も含めて区役所を強化していきたいというような考え方です。

[佐々木委員]

今の安藤委員のお話を聞きまして、分野1に「地域の力を引き出し」という言葉がありますが、「地域の力を生かし」のような言い方のほうが、地域の力を掛け合わせてといいますか、ともに歩むというイメージが膨らむかなと思いました。

[高浦委員長]

市民力とか地域力とか、新しい言葉が生まれてはくるのですけれども、改めて伝わりやすい言葉で一緒にという雰囲気が伝わるといいですね。

[島田委員]

市民が転入転出するときも市役所ではなくてまず区役所なのです。そこから始まって、町内会の相談するところも区役所のまちづくり推進課です。そこを起点にしていますので、区役所の機能が強化されるというのはすごく力強く、頼もしいことなのです。

[高浦委員長]

各区で協働まちづくり助成ということで二、三十万円などの補助的な事業をしていますが、市の施策とうまく連動させながら、さらに底上げを図れるといいですよね。

[島田委員]

ただ、区によって人口や規模も違いますので、それを総合的に見るのが市役所だと思います。

[其田副委員長]

今のお話を聞いて、行政の立場での協働について、市民活動に係る協働の活動が見えないというのは、恐らく、事業として捉えているわけですね。行政の立場としては事業として活動している事業活動になるわけです。ところが、我々市民から言うとそれは協働、市

民活動とか協働活動という文言に変わってきてしまいます。そこをこのプランが市民向けに発信をしていくということで、より分かりやすいコンセプトにすると、今ご質問にあつたようなところ、区役所って全然生かされていないみたいな、それを区役所から言わせる事業としてやっているものであって、いろいろなマルチステークホルダーみたいな形で町内会の方が関わったり、一市民が関わったり、NPOの方が関わったりするということです。その受け皿として事業と言っています。だから、その言葉について、我々としては分かりやすい表現にしていただきたいということが一つあると思います。

もう一つ、高浦委員長のほうからお話のあった第4章の計画の進行管理を見て思うのは、要するに読み手が市民の方だったら、これは自分に何の関連があるのかという話なのだと思います。つまり、一番上のほうに市民と市議会の絵が置かれている部分、これはまさに一市民のことを言っていて、実はこのサイクルの回る四角のところにも市民の方々が参画しているということが分かるように、表現したほうがより訴えかけやすいと思います。つまり、ここで掲載する文言というのが市民と近い「協働団体」などの言葉をこの枠の中に入れないと、「ここは行政の役割部分だな」というふうに見てしまう可能性があります。実際は異なるわけですね。多様な事業を行政と市民のマルチステークホルダーと協働して行っていく枠組みをつくっている訳ですから、この中にやはり市民に近い言葉を入れていくことで、読み手に響きやすい表現と考えておりますが、文言の更新だけでは限界もあると思います。ただ、心がけていきたいことは市民の方、読み手にわかりやすくということであればちょっとした工夫ができるかなと思いました。

[高浦委員長]

本来なら市民の皆さんのが真ん中に位置づけられるのが一番良いのですが、協働まちづくり推進本部だと市長がトップなので、主役が誰かというところも多少、絵で表現いただけるといいかなと思います。

[大庭委員]

最初に島田委員がご指摘された誰のための資料なのかという話に行き着くのかなと、今皆さんのお話を伺っていて思ったところです。最初事務局から仙台市の中の進行管理として使いますという話があったと思いますので、その場合はこういう資料のまとめ方になるのかなと思います。市民向けとなるとまた別なまとめ方になるのだろうと思われます。そこをどう調整するかというのは難しいところかと思われまして、そういうことでこういう整理の仕方になるのかなと理解しました。

[島田委員]

実際ここに言葉として盛り込めないでしょうけれども、市長が言うのは協働まちづくりにおいては地域と行政はパートナーなんだと、そういうふうも言っていますよね。だから、そ

ういう感じに受け取れるようなものになるといいのかなと思います。

[高浦委員長]

お絵描き能力の話になってしまいますが、そういうところにも委員の皆さんのがんが向いているというところを十分踏まえていただけたらありがたいと思います。

[石田委員]

今回新計画の策定ということですが、新しさがどこにあるのかというのが見えにくいところがあって、2016の成果と課題のところを見ると、何かほぼ延長線上でもう少しプラスアップしましょうかということしか見えなくて、挑戦するという言葉を前回入れたものの、結局は先に事業があるので事業の壁をどうするかというところもあると思うが、やはり事業にチャレンジングな視点を盛り込んだほうがいいという話なのだろうと思います。あと、成果と課題のところが一緒に書いてあるので、もっと課題が何かということが明確にできたほうがいいと思います。ただ、このまま課題だけ抽出しても、「新」というほどの新しさが感じられないかなと思いました。その点で、先ほど令和2年度の実績は入れられないということではありましたか、何か文言で令和2年度の進捗が遅れてしまったこと、特にコロナの話題、SDGsの話題とかを記述できればよろしいかと思います。

[沼里委員]

成果と課題というところで丁寧に分析してそれぞれ記載されていて、多分それを踏まえての新しい事業、継続の事業もあると思いますが、16ページの一番上に「現状分析を踏まえ」しか書いていないので、この課題に対してこういう取り組みをすると、詳細ではなくても一言何かあればいいなと思います。結果だけ出して終わってしまったととられるともったいないと思いますので。17ページ以降の事業を見れば、継続しているとか使われている事業があるというのは分かりますが、取り組んだことに対してこういう次のアクションをとったというのが分かりやすいとよろしいかと思います。

[高浦委員長]

そうですね、ちょっとさらりとし過ぎている感じがしますね。

[其田副委員長]

あと、石田委員からいただいた新しい文言を入れる案と言われると、現行プランでは、SDGsという言葉が出てきません。今回出てきている案の中にはSDGsとありますが、これをもっとつなげて書くということです。例えば島田委員からもあったように、仙台市長の発言である、行政と市民がパートナーシップなんだという表現を盛り込んで、象徴的な言葉を入れつつ、マルチステークホルダーというのはどういう存在なのかということを

具体的に上げていきます。そこで事業に落とし込んでいくと、多少新しさが出てくるのではないかと思います。SDGsをもう少しフューチャーするというか。ちょうど2015年に国連サミットで採択されたということを考えると、現行プランに反映されていないわけですし、コロナということがなければこれが新しいのかなと思います。

[高浦委員長]

コロナもそういう人々に健康と福祉をという、SDGsの理念でつながっていくかと思いますので、この17色のアイコンがあるので、各事業がどれに該当するかという、それくらいはあってもよろしいかもしれないですね。何色のものに相当するかということで、どうしても条例の第1、第2、第3分野に分けなければいけないという制約はありますが、もう少しSDGsとの関連が明確になれば先ほどの福祉との関係はこの事業だというふうに分かりやすくなるかなと思いますので。仙台市もSDGsの推進都市なのでこれから頑張ろうというわけですよ。

[佐々木委員]

文言の入れ方なのかなと思っていました、16ページの最初のほうに第2章「新計画策定に当たっての現状分析」を踏まえますというところですが、仙台市の総合計画審議会でも課題から何か打つ手を考えるというよりは、見えない課題についてもチャレンジしていくなければいけない、そういう時代だというところがあったので、現状分析とこれからありたい仙台の未来を踏まえみたいな、そういう文言を一言入れると、創造的に、SDGsも含めて新しいからの協働まちづくりを始めるんだと、そういう意気込みがここで伝えられるのかなという印象を持ちました。

[高浦委員長]

そうですね、せっかく挑戦ということを前回もコロナを越えてということで入れていきましたという話になりましたので、その意気込みが伝わるようなものになるといいですね。まだまだ言い足りないこともあるかとは思いますが、次回は事業の整理もされて、また議論もしやすくなろうかと思いますので、事務局には引き続きご尽力いただきますが、ぜひさらにいいものに仕上げていただければと思います。

こちらの中間案についての審議はひとまず終了とさせていただいて、次第3の報告に移りたいと思います。

3 報告

- (1) 仙台まちづくり若者ラボについて
- (2) 「仙台市NPO法人等活動支援金」について

[高浦委員長]

では、各報告についてお願ひします。

[事務局（事業推進係長）]

資料2の仙台まちづくり若者ラボについてご報告をさせていただきます。

仙台まちづくり若者ラボは、若者自らが自分ごととして関わられるまちづくりに関するテーマを設定しまして、ワークショップやフィールドワークなどの実践型のプログラムを実施していくものでございます。そして、成果を発信・共有しまして、若者の視点やアイデアを地域団体や市民活動団体、私ども行政など、様々なまちづくり主体が取り組んでいる地域課題の解決や地域活性化に生かしていくというもの、また、若者の自発的なアクションを促して支援していくことにより、主体的に動く若者や将来の協働パートナーの発掘・育成を目指すというもので、9月から一連のプログラムを実施してまいりました。参加者は、市内に居住または通勤・通学する18歳から30歳程度の方を対象に公募し、最終的に29名の参加となっております。内訳は資料記載のとおり社会人の方17名、学生、主に大学生ですが12名です。3のこれまでの取り組みの状況ですが、まず、働く、楽しむ、住むなどの6つの暫定的なテーマを事務局で設けまして、参加申込み時にテーマを選択いただくような形にしました。その選択いただいたテーマを基に6チームに分かれてプログラムを実施しています。また、各チームに参加者と同年代のメンターを1名ずつ配置し、話し合い等に参加しながら助言したり、各チームの取り組みの進行管理や、ほかの団体や関係者との調整の支援、活動全般を伴走支援するような形で行っております。フィールドワーク以外の全日程は市民活動サポートセンター地下「市民活動シアター」で行ってきたところでございます。

経過、詳細の報告は割愛させていただきますが、9月18日の第1回ワークショップからスタートしまして、今月18日の第3回ワークショップまで終えております。なお、第1回のワークショップでは安藤委員に取材、地域資源、課題の見つけ方という内容で講演をいただきました。参加者は地元の企業や関係者にヒアリングを行ったり、SNS上でアンケートを収集してみたり、積極的に取り組んでいただいております。取り組みの事例を少しだけ紹介させていただきますと、仙台で働くということについて深掘りして考えているチームや、作並地区をもっと若者に楽しんでもらうことをテーマに考えているチーム、仙台で住む、暮らすことについて突き詰めて考え、仙台を好きになってもらうためのアイデアを探っているチームなど、多岐にわたるテーマに関して活動を行っております。

来年1月14日に最終報告会として各チームの取り組みをプレゼンしていただく予定でございますので、委員の皆様にもご覧いただければと思います。資料裏面に実施の様子の写真を載せております。仙台まちづくり若者ラボについての報告は以上でございます。

[高浦委員長]

どうもありがとうございます。最終報告会のユーチューブでの配信は、同時配信ではなくて、編集内容の配信とお伺いしましたが、ライブ配信ではないということですね。

東北大の学生も参加しているかもしれません、ぜひ若者の活動を支援いただければと思います。ありがとうございます。

ほか、皆さんいかがでしょうか。では、続きまして資料3の「仙台市NPO法人等活動支援金」について現況も含めてお話しいただければと思います。

[事務局（事業推進係長）]

続いて、資料3について報告させていただきます。

この支援金は、今般のコロナ禍におきまして市内で公益的な活動を行っている市民活動団体の中にも、収入の減少により運営に大きな支障を来している団体がございますことから、こうした団体の活動費や運営費の一助としていただき、活動の継続や新たな活動の展開を支援するために新たに交付することとしたものです。

金額は、1団体につき10万円。申請の受付期間は、今月4日から開始し、来年の1月29日まででございます。対象団体は、NPO法人など市民活動を行うことを主たる目的として設立された団体で、法人格のないいわゆる任意団体も対象としております。

主な交付要件は、仙台市内に主たる活動拠点があること、NPO法人や一般社団法人などの法人の場合は仙台市内に主たる住所を有すること。本年6月以前に設立された団体で、直近1年以内に活動実績があり、今後も活動を継続する意思があること。収入減少に関する要件として、新型コロナウイルス感染症の影響により本年の4月から10月までの間のいずれか一月の収入額が前年同月比で50%以上減少していることなどで、仙台市の地域産業支援金と地域産業協力金のいずれかを既に受けている団体は対象外としております。

本日時点では、申請件数が29件、そのうち交付または不交付の決定をしたもののが24件です。NPO法人等活動支援金についての報告は、以上でございます。

[高浦委員長]

上限は200団体ということで、そのうち30件程度申請があったということですが、やや低调ということでしょうか。あるいは既に大きな団体さんは経済局関係の支援金などを受けているのでこうした数字だろうというような感覚でしょうか。まだ広報すればさらに申請いただけるとか、そういう感じですか。

[事務局（市民協働推進課長）]

現在、子育て支援や環境、国際交流などを担当している部署に、メール配信などの広報をお願いしており、お電話等の問合せが何件かありますので、これから増えるものと思つております。

[高浦委員長]

申請の仕方が難しいとか、そういうことはないですか。かなり簡便にはされていらっしゃるのですか。

[事務局（市民協働推進課）]

簡便にいたしました。問合せでは書類のつくり方や書き方よりも、収入減少の考え方などのご相談や問合せがある状況です。

[高浦委員長]

ありがとうございます。いかがでしょうか、この件については、引き続き申請、またご相談に関しては丁寧に対応いただければと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

4 その他

[高浦委員長]

最後に、次第4、その他ですが、事務局からは特にないということですが、委員の皆様からは何かございませんか。

[事務局（市民協働推進課長）]

先ほどのプランの中間案につきましては、皆様方からいただきましたご意見を踏まえまして、事務局で修正をしたいと思います。修正内容については委員長とご相談した上で、皆様方にも見ていただくようにしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

[高浦委員長]

ありがとうございます。では、ほかに特になければ以上で本日の協議事項、報告事項、全て終了とさせていただきます。円滑な議事進行にご協力いただきましてありがとうございました。では、進行を事務局にお返しいたします。

5 閉会

[事務局（企画係長）]

高浦委員長、ありがとうございました。

最後になりますが、市民局長から一言ご挨拶させていただきます。

[市民局長]

今日は短い時間の中で大変濃い議論をしていただきまして誠にありがとうございました。いろいろと難しい宿題を頂戴したというふうに受け止めてございます。
この計画につきましては仙台市のアクションプランということありますので、具体に

仙台市が何をするかということに重きを置いて策定作業を進めてしまっております。一方で、市民の皆様にも市の考え方、取り組みを理解していただきたいという、その双方の思いが混然としていて整理がついていないのだなということを今日痛感したところでございます。とりわけ島田委員からありましたように上から目線ではないかという点につきましては大いに反省をし、改めてまいりたいと思っております。

私どもの市民協働というものに関する考え方、少しかたく言えば哲学みたいなようなものが、市民の皆様に伝わるようななものを目指していきたいと思います。委員の皆様の意に沿うものになるかどうか、これから事務局で一生懸命悩みたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

次回は年明け2月ということでございまして、委員の皆様の中にはこの後お目にかかる方もおいでになるかと思いますが、まだ11月で気が早いのですが、皆様、健やかな新年をお迎えいただければと思います。次回の委員会でまたご意見を頂戴したいと思います。今日は本当にありがとうございました。

[事務局（企画係長）]

以上をもちまして令和2年度第2回仙台市協働まちづくり推進委員会を閉会いたします。
皆様、大変お疲れさまでした。一了—

〈議事録署名人〉

高浦 康有
[委員長]

子原 卓美
[署名人]

